

広島大学医学部保健学科創立10周年記念講演

大学院教育と看護の専門性

野口美和子

キーワード (Key words) : 1. 看護学の大学院教育 2. 看護実践と研究成果
3. 看護学研究の特質

はじめに

広島大学医学部保健学科設立10周年おめでとうございます。大学院も完成し、これからの一層の広島大学保健学科の発展を期待しています。学科の名称は、保健学ですが、その中味は、看護学、理学療法学、作業療法学のそれぞれの学問分野に関わる教育研究を理念として掲げて、その充実に努力されてこられました。今回は特に看護学の視点から大学院教育について私見を述べさせていただきます。

大学院における研究指導と教育理念

大学院における中心的教育活動は研究指導であります。これが大学院において、どんな人材を育成するかという「理念と目標」に正当に則っているかが問われます。看護学研究の特質についての共通理解が、看護学系の大学院教育の評価と発展に最も大切であると言えます。これはどの学問でも同じで、理学療法学、作業療法学でも同じだと考えます。研究とはこんなもので、研究指導とはこんなものといったあいまいで一般的な考えでは、それぞれの学問を発展させる大学院教育が出来ないのではないのでしょうか。特に看護学、理学療法学、作業療法学のような新しく確立された学問領域では、先行する他学問に対して、はっきりとその学問と研究の特徴を理解しておくことが必要だと考えます。

大学院教育と看護学研究

図1と図2で、研究者と研究成果と実践者の関係について、典型的な2つのタイプを示してみました。もとより、研究者と研究成果、実践者の関係は複雑なものですが、図1の関係では研究者の役割は、実践に活用されるエビデンスを研究成果として集約していくことにあります。実践者などの集団は、これを探索し活用する人と考えられます。両者は分断されているのです。図2の関係では、実践的研

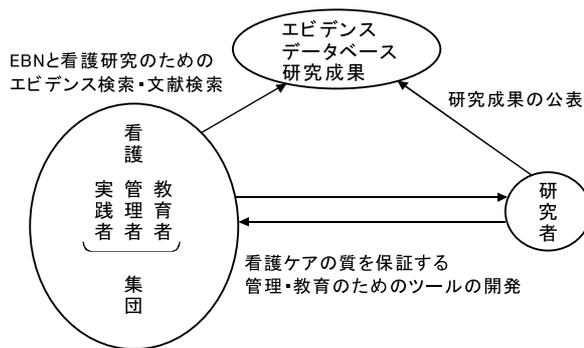


図1 看護とは、専門的知識・技術の実践への適用でない

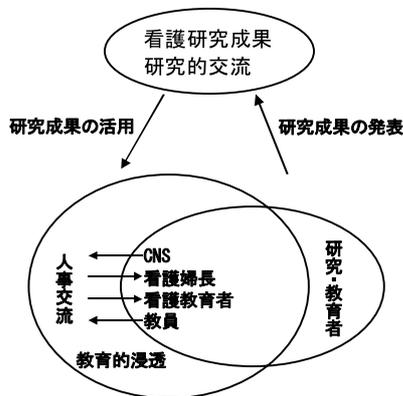


図2 看護とは、目標を達成していく意図的な患者の状況への対応である

究や実践家との共同の研究（アクションリサーチ）などが重視され、研究者、教育者、実践者が、研究的交流、教育的浸透、人事交流などが必要と考えられます。

根拠に基づく医療の実践とは、個人の臨床的専門技術と体系的な研究から現在利用可能な外部の臨床的根拠とを統合することを意味しています。

体系的な研究は、看護学、理学療法学、作業療法学の他に医学、保健学、薬学など医療関係やその他に社会学、心理学などおよそ関係する学問の歴史的に集積されたものも含めて膨大なものが活用されます。活用していいのです。個々の専門的学問と特徴的に関わるのは、臨床的専門技術であり、この部分を個人的に習得されるものから、これを

・自治医科大学看護学部長
・広島大学保健学ジャーナル Vol. 2(1) : 1~5, 2002

越えて理論にしていけることにより、専門的教育、大学教育が可能となり、それぞれの領域の実践を向上させていくことが大切です。これが専門領域の研究の中心的課題なのです。

看護学は、他の学問領域の知識や研究成果を活用する実践性・応用性の高い分野であるだけに、広く他分野の知見を用います。しかし、看護実践活動に活用するからといって、大学院特に、博士課程において他分野の知識体系の中に取り込まれる知見の創出を目的として人材育成をしているのであるならば、看護学固有の人材育成は不可能となります。医学部の中であろうが、看護学部であろうが、看護学、理学療法学、作業療法学の大学教育、そして、それを支える大学院教育が求められ、開設されている状況は、21世紀の人間の暮らしをより豊かにするために、医学研究だけではすまされなくなっていることを意味しています。我々はこれに応えなければなりません。

看護学研究科においては、看護活動を発展させることに直接貢献する看護学研究を指導する必要があります。では、看護学研究とはどんな特質をもっているのでしょうか？

看護学研究と看護実践

看護学研究が取り扱うのは、看護実践です（図3）。看護とは、人々の健康生活の実現のために奉仕するものです。人々の健康生活とは、人々自身が仲間や家族などの社会関係の中で営むもので、習慣化したものなど多様な性質をもつものです。また、健康生活とは人々に豊かさや楽しみ、満足、あるいは緊張を与えかつ生活には短期的にあるいは長期に良い状態をもたらすものです。そして、看護実践は、人々の主体性を尊重して行われる相互作用です。また、このような看護に関わる教育（含、人材育成、生涯学習支援）も含まれます。

まず、看護学研究では、看護実践の改善・改革が目指されるのではないのでしょうか。看護活動（含、看護学教育並びに看護実践活動とその管理、看護政策）の構造の発見、理論の検証、特定の看護方法の開発、方法の考案、実践活動の改革の必要性の明確化、看護方法への示唆を得るなど看護実践の改善・改革を目指していることが必須の要件となります。看護活動を向上させる上で、何らかの役に立つという理由で、人間ならびに人間の相互作用

用に関する一般的知見を得ることを目的とした場合でも、看護実践の改善・改革からみた位置づけが明確になっていることが問われる必要があります。

次に看護実践とその改革・改善にふさわしい研究方法であることです。看護研究では互いに相互作用し合い変化する主体としての看護の対象と看護職者、そしてその相互作用、それらが生じる場にかかわるものを総体として捉えることが基本となります。人間性、個別性、多様性を大切に相互作用により変化する複雑性を特徴とする看護現象を記述し分析し検討するための方法が工夫されることが重要です。

看護学研究が取扱う事象と目的

表1は、看護学研究において研究の取り扱う事象と目的（知見）の性質をみたものです。患者・家族など看護の対象についての研究では、得られる知見は、必要性の示唆等にとどまりますが、新しい事態に対応して看護活動の計画をしたり、改善を目指すとき、先ず、必要な研究です。

この時の研究は実態の調査です。看護の課題が対象の健康生活の実現ということですから、調査されるのは、身体的なものばかりでなく、生活実態、生活感覚など、対象の主観的で、かつ、うつろいやすくまた、時々々の環境により左右されやすい情報に及ぶこともあるのです。ですから、情報をどのように得ていくかその方法が求める情報の性質（視点）に合致しているかどうかが問われます。

表1 研究の取り扱う事象と目的（知見）の性質

取り扱う事象	目的（知見）	研究方法の条件
看護（看護教育・管理）の対象	看護（看護教育・管理） 必要性の示唆 課題の示唆 看護方法の性質	実態調査 十分な対象の数 正しく定まった視点 明確な分析
看護（看護教育・管理）方法、（プログラム、システム）導入と効果	一般的、共通して効果が保たれる（有効な） 看護方法の記述の検証	実験・検証 選定された対象と対象群 定まった実施と効果判定 正しい関係の検証
看護（看護教育、管理）実践過程	ある目的を得るための 看護のあり方・構造	理論創出 質の高い実践 実践の詳しい記述 目的にかなった分析

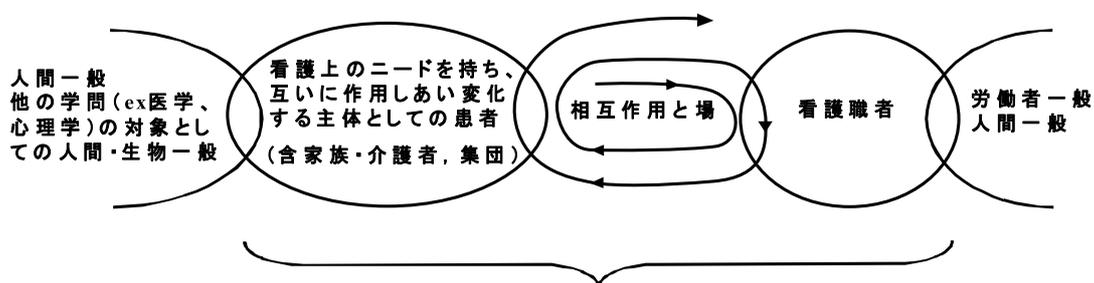


図3 看護学研究が取りあつかう現象

看護方法を導入し、その効果を確かめるといった研究は、より有効な方法を看護職が沢山知り、必要に応じてそれを活用できるようにする、すなわち、選択肢を多く準備することで、ひとりひとりの患者（対象）への対応力を高めるために必要です。この研究では、研究対象の均一性 検証する看護方法の定まった実施が必要ですが、看護実践は、人間として主体性をもって全一的に反応する患者（対象）との相互作用ですからこれがとても難しくなります。予想され検証されるべき看護方法の実施や効果がむしろ得られなかったケースをも大切に、これを分析し結果とつき合わせて検討する必要があります。

最後に看護実践過程を研究対象とする場合です。およそ、人間が関係する研究（人間に関する研究ではありません）では、従来の自然科学や社会科学で行われていた研究に対してパラダイムシフトが求められます。それは、研究についてその目的としては、予測と支配 改革、取り扱う現象としては、単一の研究的現実 社会的に構成された複数の現実、その方法論としては、主体と客体の分離 分離不可能な主体と客体へ、その結果の示され方としては、一点の真実に収束していく知識とその構成方法 真実や意味を互関的協同構成する知識とその構成方法へのシフトです。看護実践過程を研究する者では、このシフトについての理解が必要です。そして、研究方法や条件としては、質の高い実践、実践の詳しい記録、目的になかった分析が必要で、これには、実践の場において質の高い看護が行われていたり、指向されていなければなりません。また、このような研究を大学院において実施できる学生は看護実践経験を有している必要があります。かつ、指導する教員は、看護実践に精通し、学生の実践の詳しい記録を点検しうる能力をもっていなければなりません。このことを示したのが図2なのです。

最後に看護実践から導く研究方法と看護学的知見のいくつかの方法の内容の例を示してみたいと思います。

看護実践から導く研究方法

例 1

看護実践から導く研究方法と看護学的知見 研究方法の例 1

- ・研究目的にそって、看護実践のプロセスを区切る。
- ・患者の変化の意味を調べ、その変化をもたらした看護活動を特定する。
- ・なぜそのような看護活動が変化をもたらしたかを詳しく調べる。
- ・全てのプロセスを患者の変化と変化をもたらした看護活動のプロセスとして表現し、一定の目標を達成しうる看護活動の構造を仮説する。
- ・2～3の事例で確かめ、修正し、なぜそのような構造であるのかを考察する。

例1の研究方法をとったものとして、高齢者の自我発達を促進する看護援助に関する博士課程の学生の研究をあげることが出来ます。この研究では、自我発達は、現象としてどのような変化として見出せるかを文献や理論研究から導き仮説し、意図的な看護を試みそれによって意図した変化がみられたところで、看護のプロセスを区切り、そのプロセスの中で行なわれた看護援助と相互作用を吟味して、自我発達をもたらした看護援助となぜそれが自我発達をもたらしたかを検討するといった方法をとっています。このように吟味、検討されて取り出された看護援助を集めて、自我発達を促進するという観点から分類し、命名する、これを再び看護プロセスに帰し、看護プロセスを自我発達促進のプロセスとして表現し、さらにこれを用いて、看護援助の構造を考察しています。つまり、ある目標をもって行なう看護活動の構造を見出す研究です。このような研究として取り上げる看護の目標として、これまでの私どもの研究では、「疾病をもつ高齢夫婦が助け合って生きる」とか「介護されて生活する高齢在宅療養者が主体性を維持する」などが取り上げられています。いずれも老人と家族の幸せに貢献する看護を追求したものであり、老人看護の現状をより倫理的なものへの改革を目指すものと言えます。

このような研究で成否を決めるのが、研究目的にそった看護実践のプロセスの区切り方です。研究目的は、高齢者の自我発達を促進する看護援助の構造を見出すわけですから、自我発達が促進されているところで1区切りにする必要があります。高齢者の自我発達をどのようにみるか、高齢者のどのような発言や行動や態度で自我発達をみるのかをはっきりさせておく必要があります。看護実践は相互作用ですから、高齢者が自分自身を見つめたり、自己表現する機会が沢山あります。このような看護実践の特質を考慮して、看護実践の中で捉え得る高齢者の自我発達はどんな現象であるのかを前もって調べておく必要がありました。このために、ケーススタディーを行ってあらかじめ実践的な知見を得てはじめて行うことが出来たのです。看護実践から看護学的知見を導く研究は、このように手間ひまがかかるのです。

例 2

看護実践から導く研究方法と看護学的知見 研究方法の例 2

- ・リストアップされた看護活動が、なぜどのように目標を達成するかを考察する。
- ・効果があった看護活動の全てをひろいあげ、看護の目標から看護活動の意味を問い、ある目標達成で用いることができる看護活動をリストアップする。

例2の研究方法をとったものとして、糖尿病患者の自己モニタリングの活用を促進する看護援助に関する博士課程の学生の研究があります。ここでいう自己モニタリングとは、自己に関する何らかの情報を選び取り、その情報と自己の情報とを照らし合わせることで、糖尿病患者について言えば、自己の行動や症状、血糖値や体重といった身体データ等の自己管理に関する情報を意識的かつ客観的に観ることです。また、自己モニタリングの活用とは、自己モニタリングで得た情報を用い、自分の行動の決定や価値、それによる、自己像あるいは、自分を作り上げていくことに活用することとしています。

看護の場合、それが健康生活への支援であるだけに、看護の効果という患者の学習を含む生活行動全般や生活感情、そして健康や成長といった生活活動の成果全般といった広くかつ重層的な領域に及びます。また、看護実践は、患者との相互作用であり、患者さんは過去を含めた全一歩として反応していきます。生活の影響はまた、その時々安楽や安全といった効果だけでなく、未来に及ぶものであります。このような看護実践の性質を考慮するとそれはとても複雑な観察が要求されます。意図した効果を詳しく見つけ、それを正しく記述しとりだして、又、それを看護との関係を吟味していく根気のいる緻密な作業が必要です。また、その観察の十分さや正しく記述されているのかを確かめるために、複数の第三者からの点検を受けたり、また、内容によっては可能であれば直接患者や家族に確かめることもあります。糖尿病患者さんの自己モニタリングの活用を促進する看護援助で難しかったのは、まず自己モニタリングの活用は患者さんが行っている思考過程であることです。患者の日々の生活について聞いていくことで、夜中に自分の状態と血糖測定値を照合して補食を判断しているという患者の思考体験を聞き出すこと、外来でHbA1cの値について思い当たることを話してもらいながら、セルフケアについて相談するなかで患者が自己モニタリングを活用して自己決定したり、看護者に質問したりしている思考過程を沢山つくりだすことによって始めて自己モニタリングの諸相を取り出すことが可能なのです。ですから、この研究をした博士課程の学生は、すでに糖尿病患者の看護のベテランでなければならなかったのです。ベテランの看護職の活動をそばで観察することでも、同じ様なデータが得られると考えられるかもしれませんが、患者さんの言動は捉えられても看護者がなぜどんな意図で「昨今の今頃はHbA1cはどうだったんですか？」と質問したか、つまり、自己モニタリングの活用を促進するための援助として何をしようとしたのかは、本人でないと本当のところは分からないものも多いのです。だから、自験例を分析する必要があったのです。

例 3

看護実践から導く研究方法と看護学的知見 研究方法の例3

- ・ 特定の状況にある患者の看護実践のプロセスで見いだされた患者の気持ち、希望、ニーズをひろいあげる。(時期をみて半構成的面接を計画しておくこともある)
- ・ これを満足させた(解決した)もの(看護活動もその他のものも含める)を調べる。
- ・ 患者を満足させる(解決する)ために必要となる看護活動は何かについて考察する。

例3の研究方法をとったものは沢山あります。特定の状況として、再発した癌患者、乳房温存術を受けた患者、配偶者がICUに緊急入院した人、人工呼吸器を装着するかどうか決定を迫られた患者、慢性機能障害をもって退院した患者や他者によって退院が決定された高齢者が研究されました。看護職は様々な健康上の問題をもつ患者さんの気持ちやニーズを理解し、患者さんを守り、患者さんが少しでも満足し、安心して生活できることを目指しますが、この人を看護したいという必要性から、患者を理解しようとした看護者の存在によって患者は、看護に関連した気持ちやニーズを抱き表現することもあるのです。もちろん強い不満や苦痛は別ですが、どれだけ患者さんのニーズを捉えられるかは、研究者の看護姿勢に大きく依存することを私どもはこれまでの研究指導で分かってきています。ですから、研究指導では、この対象とした患者さんにどのように看護者として接しているかを問いそれを正すことを指導の中心にしています。

看護実践から導く研究方法を3例みてみましたが、研究データは、いずれも質的なもので、測定される量的なものではありません。

おわりに

質的なものを取り扱う研究に私たちはまだ、十分慣れていません。特に、看護学にいろんな意味で最も近い医学では、医学における倫理や医師の人間性などを大切にしながらも研究となると量的であることを求める傾向があります。特に研究における客観性を保証するものとしての妥当性、信頼性がないということで、質的研究を低いものと考えています。しかし、主観という要素がきわめて大切である、また、人格と人格のふれあいをデータとする看護学では、その研究は、質的研究が必須であり、そこでは、妥当性、信頼性といった基準ではなく、質的研究に適した基準が必要です。詳しい説明は、私が監訳した書(「ナースのための質的研究入門」ホロウェイ・ウィアー著、医学書院、2000)に委ねさせていただきます。

すが、質的研究者たちは、真実性と厳密性の基準が必要だと考えています。この真実性と厳密性を確保する上で、実践経験が豊かな看護教員が指導する大学院の教育研究システムが極めて有効なのです。

10年の間の広島大学医学部保健学科の活動がパラダイムシフトを提案し、医学を補完する必要性を明確に示されたのでしょうか、あるいは、保健学科をつくり博士課程まで仕上げられた広島大学医学部が、看護学という分野に特徴的な実践と研究の新しいパラダイムを受け入れ医学の理念を補完しようと考えられるのでしょうか。広島大学医学部保健学科のご活躍を楽しみにしています。